

平成 28 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 28-2-8)

施策名	教育機会の確保のための支援づくり
施策の概要	児童生徒が、家庭環境、居住地域等によって不利益を受けることなく、能力に応じて適切な教育機会を確保できるようにする。

達成目標 1	経済的な支援を要する児童生徒の教育機会を確保する。						
達成目標 1 の 設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な困難や課題を抱え支援を求めている能力と意欲を有する全ての者に対して学習機会を確保することを通じて、経済的制約による教育格差を改善する（教育振興基本計画成果目標 6）ため。 ・ 学校教育法第 19 条、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律。 						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	－年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
①一般世帯と生活保護世帯の高校進学率の差	－	8.7 ポイント	8.7 ポイント	8.5 ポイント	8.2 ポイント	6.9 ポイント	前年度より減
一般世帯に属する国公私立の中学校卒業者のうち、高校に進学した者の占める割合と生活保護世帯に属する国公私立の中学校卒業者のうち、高校に進学した者の占める割合の差	年度ごとの目標値	10.5 ポイントより減	8.7 ポイントより減	8.7 ポイントより減	8.5 ポイントより減	8.2 ポイントより減	/
	目標値の設定根拠	経済的制約による教育格差が改善したことを示す目標値として、一般世帯と生活保護世帯に属する生徒の高校進学率の差を前年より縮小させた値を設定することが望ましいため。					
②経済的理由による高校中退者数	－	－	－	1,336 人	1,208 人	調査中	前年度より減
	年度ごとの目標値	－	－	－	1,336 人より減	1,208 人より減少	/
	目標値の設定根拠	経済的な支援を要する高校生の教育機会が確保されたことを示す目標値として、経済的理由による高校中退者数が前年度より減少した値を設定することが望ましいため。					
③全国における中学校卒業者のうち進学又は就職した者の割合	－	98.9%	99.0%	99.1%	99.1%	99.2%	対前年度増
分母：国公私立の中学校卒業者の数 分子：上記のうち、進学又は就職した者の数	年度ごとの目標値	98.8%より増加	98.9%より増加	99.0%より増加	99.1%より増加	99.1%より増加	/
	目標値の設定根拠	全国における中学校卒業者のうち進学又は就職した者の割合を示すことにより、経済的理由から就学が困難になっている児童生徒が、就学を継続できた度合いを示すことができると考えられるため。					
参考指標	基準値	実績値					
	－年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
①市町村が就学困難な児童生徒の保護	－	100%	100%	100%	100%	100%	100%

者に対して行う就学援助のうち、要保護者に対して行ったものとして、市町村から適正な国庫補助申請がされた件数に対する交付決定件数の率 分母：市町村が就学困難な児童生徒の保護者に対して行う就学援助のうち、要保護者に対して行ったものとして、市町村から適正な国庫補助申請がされた件数 分子：国庫補助金の交付決定件数							
②経済的理由により高等学校等への進学後、修学困難なアイヌ子弟へ北海道が奨学金等の給付等を行った経費の一部として、北海道から適正な国庫補助申請がされた%数に対する交付決定%数の率	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%
③高等学校等への進学率（文部科学省、「学校基本調査」）	—	97.9%	98.0%	98.2%	98.3%	98.4%	98.5%
④生活保護世帯の高校進学率（厚生労働省社会・援護局調べ）	—	87.5%	89.5%	89.6%	89.9%	90.2%	91.6%
⑤経済的理由による高校中退者数（文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」） ※平成25年度から通信制課程を調査対象に含めているため、平成24年度以前との単純な比較はできない。参考として、通信制課程における中退者数を除いた数値を括弧内に記載している。	1,647人	1,043人	945人	853人	1,336人 (657人) (※)	1,208人 (553人) (※)	調査中
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成28年度当初予算額 (平成27年度予算額) 【百万円】	APとの関係				行政事業レビュー事業番号	
高校生等への修学支援 (1) 高等学校等就学支援金等 (平成26年度)	381,901 (389,479)	—				0107	

(2) 高校生等奨学給付金事業 (平成 26 年度) 等			
要保護児童生徒援助費補助等 (昭和 34 年度)	783 (837)	—	0101
へき地児童生徒援助費等補助 (昭和 34 年度)	2521 (2,261)	—	0100
アイヌ子弟高等学校等進学奨励 費補助 (昭和 50 年度)	高校：45、大学：54 (高校:46、大学:60)	—	高校 0106 大学 0108
平成 27 年度評価書 からの変更点	—		
行政事業レビューと の連携状況	—		

達成目標 2	東日本大震災により被災した幼児児童生徒の教育機会が確保される。						
達成目標 2 の 設定根拠	震災、原発事故の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対する支援が必要であるため、東日本大震災により経済的理由から就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施し、もって教育機会の確保に資することを目的としている（教育振興基本計画 17-5）。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	毎年度
①被災 3 県（岩手県、 宮城県、福島県）に おける高等学校卒業 者のうち進学又は 就職した者の割合 分母：被災 3 県（岩手県、 宮城県、福島県）の国 公私立の高等学校卒 業者の数 分子：上記のうち、進学 又は就職した者の数	—	92.3%	94.3%	95.2%	95.3%	95.6%	平成 22 年 度の割合 (92.5%)
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）における高等学校卒業者のうち進学又は就職した者の割合を示すことにより、経済的理由から就学が困難になっている高校生が、就学を継続できた度合いを示すことができると考えられるため。					
②被災 3 県（岩手県、 宮城県、福島県）に おける中学校卒業 者のうち進学又は 就職した者の割合 分母：被災 3 県（岩手県、 宮城県、福島県）の国 公私立の中学校卒業 者の数 分子：上記のうち、進学 又は就職した者の数	—	99.1%	99.3%	99.3%	99.3%	99.4%	平成 22 年 度の割合 (99.0%)
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）における中学校卒業者のうち進学又は就職した者の割合を示すことにより、経済的理由から就学が困難になっている児童生徒が、就学を継続できた度合いを示すことができると考えられるため。					
③被災 3 県（岩手県、 宮城県、福島県）に おける高等学校を 中途退学した者の 割合 分母：被災 3 県（岩手県、 宮城県、福島県）の国 公私立の高等学校在 籍者の数 分子：上記のうち、中途 退学した者の数	—	1.5%	1.4%	1.5%	1.3%	調査中	平成 22 年 度の割合 (1.4%)
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	東日本大震災により被災した高校生の教育機会が確保されたこと示す目標値として、被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）における高等学校を中途退学した者の割合の、震災の影響を受ける前年度の値を設定することが望ましいため。					
④義務教育諸学校に 係る東日本大震災	—	—	—	100%	100%	100%	100%

への対応のための 教職員定数の加配 について、各都道府 県の要望に対する 措置率	年度ごとの 目標値	—	—	100%	100%	100%	
	目標値の 設定根拠	震災、原発事故の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に 対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させるため、学校現場に近い 被災県の要望を踏まえた中・長期的な取組が必要であるため。					
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							
達成手段 (事業)							
名 称 (開始年度)	平成 28 年度当初予算額 (平成 27 年度予算額) 【百万円】	AP との関係				行政事業レビュー事 業番号	
被災児童生徒就学支援等事業交 付金 (平成 23 年度)	7,988 (8,033)	—				復興庁 0049	
被災児童生徒に対する学習支援 等のための教職員加配 (平成 24 年度)	2,165 (2,152)	—				復興庁 0050	
被災地通学用バス等購入費補助 (平成 24 年度)	26 (20)	—				復興庁 0048	
平成 27 年度評価書 からの変更点	—						
行政事業レビューと の連携状況	—						

達成目標 3	帰国・外国人児童生徒に対する教育支援体制が整備される。																																
達成目標 3 の 設定根拠	国内の帰国・外国人児童生徒等の学校への受入れ体制整備が重要であり、「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)等を踏まえ設定。																																
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値																										
	11 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	隔年																										
① 公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、指導を受けている者の割合 分母:日本語指導が必要な外国人児童生徒数(公立) 分子:日本語指導を受けている外国人児童生徒数(公立)	81.6%	—	86.5%	—	82.9%	—	対前回調査 値増																										
	年度ごとの 目標値	—	—	—	86.5%	—																											
	目標値の 設定根拠	目標を達成するためには、「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)等を踏まえ、公立学校において帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実を図る必要があるため。																															
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値																										
	—年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	毎年度																										
① 公立学校における指導・支援体制の構築及び受入れ促進に関する事業実施の地域数	—	37 地域	39 地域	44 地域	42 地域	53 地域	前年度比増																										
	年度ごとの 目標値	—	—	—	44 地域	45 地域																											
	目標値の 設定根拠	目標を達成するためには、「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)等を踏まえ、公立学校において帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実を図る必要があるため。																															
施策・指標に関するグラフ・図等																																	
【成果指標① 公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒 ^(注1) のうち、学校で日本語指導を受けている者 ^(注2) の割合】																																	
<table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち 日本語指導を受けている者の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H12</td><td>80.7</td></tr> <tr><td>H13</td><td>84.3</td></tr> <tr><td>H14</td><td>84.6</td></tr> <tr><td>H15</td><td>83.7</td></tr> <tr><td>H16</td><td>84</td></tr> <tr><td>H17</td><td>85</td></tr> <tr><td>H18</td><td>85.6</td></tr> <tr><td>H19</td><td>83.5</td></tr> <tr><td>H20</td><td>84.9</td></tr> <tr><td>H22</td><td>82.2</td></tr> <tr><td>H24</td><td>86.5</td></tr> <tr><td>H26</td><td>82.9</td></tr> </tbody> </table>								年度	割合 (%)	H12	80.7	H13	84.3	H14	84.6	H15	83.7	H16	84	H17	85	H18	85.6	H19	83.5	H20	84.9	H22	82.2	H24	86.5	H26	82.9
年度	割合 (%)																																
H12	80.7																																
H13	84.3																																
H14	84.6																																
H15	83.7																																
H16	84																																
H17	85																																
H18	85.6																																
H19	83.5																																
H20	84.9																																
H22	82.2																																
H24	86.5																																
H26	82.9																																
(出典:「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」(文部科学省))																																	
<p>(注 1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒: ①日本語で日常会話が十分にできない者及び②日常会話はできて、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障が生じている者で、日本語指導が必要な者。</p> <p>(注 2) 日本語指導を受けている者: 在籍学校において日本語指導を受けている児童生徒のほか、在籍する学校以外で指導を受けている者も含む。</p>																																	
達成手段 (事業)																																	
名称 (開始年度)	平成 28 年度当初予算額 (平成 27 年度予算額) 【百万円】	AP との関係			行政事業レビュー事業番号																												
帰国・外国人児童生徒教育の推進 (平成 19 年度)	231 (210)	—			0105																												

平成 27 年度評価 からの変更点	—
行政事業レビューと の連携状況	—

達成目標 4	海外在留邦人が帯同する子供の教育機会を確保する。						
達成目標 4 の 設定根拠	「日本再興戦略」改訂（平成 27 年 6 月閣議決定）や「第 2 期教育振興基本計画」（平成 25 年 6 月閣議決定）を踏まえ設定。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	—	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
① 日本人学校の教員 必要定数に対 する充足率 分母：日本人学校の教員 必要定数 分子：日本人学校への派 遣教員数	—	75%	72%	71%	71%	72%	83%
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	「日本再興戦略」改訂（平成 27 年 6 月閣議決定）や「第 2 期教育振興基本計画」（平成 25 年 6 月閣議決定）を踏まえ設定。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	—	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
② 在外教育施設(日 本人学校・補習授 業校)に派遣した 教員数	—	1,213	1,184	1,186	1,197	1,215	前年度比増
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	「日本再興戦略」改訂（平成 27 年 6 月閣議決定）や「第 2 期教育振興基本計画」（平成 25 年 6 月閣議決定）を踏まえ設定。					
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							
達成手段 (事業)							
名 称 (開始年度)	平成 28 年度予算額 (平成 27 年度予算額) 【百万円】	AP との関係				平成 27 年度行政事業 レビュー事業番号	
海外子女教育推進体制の整備 (平成 4 年度)	8 (3)	—				0102	
海外子女教育活動の助成 (昭和 42 年度)	128 (117)	—				0103	
在外教育施設教員派遣事業等 (昭和 53 年度)	19,159 (17,891)	—				0104	
平成 27 年度評価 からの変更点	—						
行政事業レビューと の連携状況	—						

施策の予算額・執行額 (※政策評価調書に記載する予算額)						
		26年度	27年度	28年度	29年度要求額	
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	408,919,394 ほか復興庁一括 計上分 2,471,425	410,198,381 ほか復興庁一括 計上分 7,501,491	404,831,018 ほか復興庁一括 計上分 8,014,035	414,116,844 ほか復興庁一括 計上分 6,537,328	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	補正予算	3,458,438 ほか復興庁一括 計上分 0	61,733 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	繰越し等	80,813 ほか復興庁一括 計上分 0	△ 3,770 ほか復興庁一括 計上分 0			
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
	合計	412,458,645 ほか復興庁一括 計上分 2,471,425	410,256,344 ほか復興庁一括 計上分 7,501,491			
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
	執行額 【千円】		409,910,572 ほか復興庁一括 計上分 2,467,215	405,882,985 ほか復興庁一括 計上分 6,534,429		
			<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)						
名称	年月日	関係部分抜粋				
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の平成23年改正附則	平成23年4月1日施行 (改正部分)	第6項 平成二十三年東北地方太平洋沖地震により被害を受けた地域に所在する公立の義務教育諸学校・・・において、被災した児童又は生徒に関し、学習に対する支援を行うこと、心身の健康の回復のための特別の指導を行うこと等が喫緊に課題になっている事情に鑑み、国及び当該学校が所在する都道府県の教育委員会は、当該学校の教職員の定数に関し、当該事情に迅速かつ的確に対応するため必要な特別の措置を講ずるものとする。				
第2期教育振興基本計画	平成25年6月14日閣議決定	1. 社会を生き抜く力の養成 基本施策6 特別なニーズに対応した教育の推進 6-4 海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人の子供に対する教育の充実 3. 学びのセーフティネットの構築 基本施策17 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 17-2 義務教育に係る教育費負担軽減				

		17-3 高等学校段階に係る教育費負担軽減 17-5 東日本大震災により被災した子供・若者への就学支援 基本施策18 学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援 18-3 東日本大震災により被災した子供たちに対する学習支援や心のケア
--	--	--

主管課（課長名）	初等中等教育局 初等中等教育企画課（森田 正信）
関係課（課長名）	初等中等教育局 財務課（矢野 和彦） 初等中等教育局 児童生徒課（坪田 知広） 初等中等教育局 国際教育課（井上 卓己）、 高等教育局 学生・留学生課（井上 諭一）

評価実施予定時期	平成31年度
----------	--------